

2018年10月18日

各位

三菱商事ファッション株式会社
代表取締役社長 中嶋敏博
問い合わせ先
経営企画部 五十川和人
(TEL 03-6757-3012)

公正取引委員会による排除措置命令について

本日、当社は、株式会社NTTドコモが発注するユニフォームに関するレンタルクリーニング業務のコンペに対して、2015年6月に独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より排除措置命令を受けました。

昨年、本件に関する外部からの連絡を受けて直ちに社内調査を行った結果、当社に違反行為があった可能性が高いと判断したため、公正取引委員会に対し自発的に報告を行い、資料を提出すると共に、公正取引委員会の調査に全面的に協力して参りました。

この度は、お客様をはじめとする関係者の皆様にご心配、ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、法令遵守体制の一層の強化と意識の変革に向けて、必要な措置を継続的に講じて参ります。

以上